

## 「災害発生報告書」の記入について

災害共済給付金申請にあたり「災害発生報告書」の提出が必要です。独立行政法人日本スポーツ振興センターでは、提出された「災害発生報告書」と「医療等の状況」等をもとに審査をおこないます。下記の例を参考に具体的にわかりやすく記入して下さい。

### 記入例

<u>いつ</u>	体育の授業中に
<u>どこで</u>	体育館で
<u>何をしていて</u>	跳び箱の練習をしていたところ
<u>どうなったため</u>	踏切に失敗して跳び箱にぶつかって転倒したため
<u>どこを</u>	右足首を
<u>どうしたのか</u>	ひねった

※クラブ活動の場合は、「部活」ではなく「〇〇の練習中」と内容を詳しく記入して下さい。

### 申請をするにあたっての注意点

- ・受診した月から2年請求を行わなかった場合は、時効により給付が受けられなくなりますので、医療機関受診後は速やかに書類を提出してください。
- ・医療費の総額が5,000円以上（自己負担額ではありません）が対象になります。
- ・申請をしてから給付金が支給されるのは、約3か月程度かかります。
- ・申請をしても給付が認められない場合があります。
- ・医療機関によっては、「医療等の状況」における文書料(自費)がかかる場合があります。あらかじめ医療機関に確認されることをお勧めします。
- ・「災害発生報告書（本人または保護者による記載）」と「医療等の状況（医療機関による記載）」をセットにして、保健室へ提出してください。

### 給付金額

- ・患者医療費負担3割の場合 ⇒3割+見舞金1割を給付
- ・公費負担医療制度（ひとり親・子ども医療助成）を利用して患者負担0円の場合  
⇒見舞金1割を給付

---

### 医療等の状況受領時確認事項（保健室チェック欄）

- 外来合計500点以上であるか（500点以下申請不可）、接骨院の場合5000円以上であるか
- 1ヶ月の外来・入院・治療用装具代のそれぞれが合計7000点以上の高額医療か（ある場合、別添付書類有）
- 負傷日の異なる複数の傷病名が記載されていないか。  負傷日と受診日に開きがないか。（ある場合理由）
- 治療用装具等の申請の場合、領収書のコピーが添付されているか。保護者の署名が記載されているか。